

環境基本問題懇談会  
これまで出された議論のポイント

1 環境と経済、社会、科学などとの関わりの中での環境政策

(1) 持続可能な社会づくりと環境問題への取組

持続可能な社会の構築を考えるにあたっては、以下を重視すべきではないか。

- ・生態系のバランスなど環境の制約を十分認識すること、
  - ・将来世代への責任を重視すること、
  - ・狭い意味の環境ではなく、人間生活との関わり全体の中で捉えること
- 「持続可能な社会」を国民に分かりやすい言葉で伝えていく必要がある。

(2) 環境の視点からの経済活動の在り方

環境と経済の好循環を考える上で、企業活動での「川上・入り口」からのアプローチや環境投資の推進など経済活動を環境に良いものとしていく枠組みが重要ではないか。地域経済からの取組推進や、ベンチャー育成という視点も重要ではないか。公共事業、農林水産業のグリーン化も、地域の経済、環境への影響の視点から取り組む必要がある。

(3) 企業、NPO、市民の自主的な取組を進める社会的仕組みの在り方

今や、企業、NPO、市民、地域コミュニティなどそれぞれの主体が自ら実践していくことが必要な段階になっている。こうした自主的な取組の促進を進めるシステム、社会的枠組みを作っていく必要があるのではないか。

(4) 不確実性と「予防」など環境政策における科学の役割の考え方

気候変動、生物多様性といった分野で科学的な不確実性が存在する中で、どう対策を講じるのか、対策を講じる合意形成の手法の検討が必要ではないか。科学技術と市民とをつなぐ情報についての仕組みが必要ではないか。

(5) 人材育成、教育と環境政策の在り方

教育は、個人の意識を高め、個人・家庭での取組の基盤として重要である。教育は、知識の付与だけではなく、人間らしい生活の追求や、物質主義ではない価値

観・心の涵養に必要との位置づけがあるべきではないか。  
義務教育や家庭での取組、また大学での教育が生かされるような仕組みが必要ではないか。

## ( 6 ) 国際的視点での取組の在り方

我が国は、国際社会に対し自然とのかかわりについての理念・価値観や、国家戦略を提示し、リーダーシップを取るべきである。  
途上国へ省エネ等での支援、モデルの提示が必要ではないか。  
自治体が、東アジア諸国をはじめとする海外と直接、協力を進めている事実についてもっと認識すべきではないか。

## 2 環境政策を進めるにあたっての施策の枠組み・在り方

### ( 1 ) 環境政策にとっての目標の在り方、戦略の重要性

環境政策を進めていくため、明確な目標の設定、包括的で実効性のある戦略・ビジョンの策定、指標に基づくレビューの実施が重要であり、早急にこうした戦略が必要ではないか。

環境基準など従来目標の在り方の検証、新たな指標の在り方、国際比較の在り方について検討を進める必要があるのではないか。

### ( 2 ) 国と地方の役割の在り方

地球環境問題や広域・流域的な取組の必要性の高まりに対し、国と地方がどのような役割分担・協働関係を構築するか考える必要があるのではないか。

三位一体改革、市町村合併といった地方制度改革が環境問題への国・地方の取組にどのような影響を考えるか検討する必要があるのではないか。

### ( 3 ) 民間とのパートナーシップと行政の在り方

温暖化対策を始め各主体の参画が対策の推進に不可欠となっている問題が多い。またNPO、企業と行政の協力も増えている。その間の役割分担の在り方、仕組みづくり、取り組む姿勢などを考えていく必要があるのではないか。

### ( 4 ) 情報・コミュニケーションの在り方

情報の共有は、環境の観点から企業・商品を選択し、各主体が自ら環境保全に関する

取組を判断していく上で必要不可欠であり、こうした情報の共有を進める仕組みを構築することが重要ではないか。

科学的不確実性低減のためにも、情報の収集・蓄積が必要ではないか。

化粧品のリスクなどについて、分かりやすい情報の提供を進める必要があるのではないか。

#### ( 5 ) 科学技術開発の推進施策の在り方

環境問題を乗り越えるべき「制約」と捉え、科学技術開発の促進に努めるべき。そのためには、しっかりとしたビジョンを提示する必要がある。また、規制、経済的手法などを組み合わせたアプローチが重要ではないか。

情報通信技術、水素社会づくりのための応用技術の開発技術を進める一方で基礎研究の重要性も忘れてはならない。環境研究の評価も、短期間では成果が出ないことについての配慮が必要ではないか。

#### ( 6 ) 環境税等経済的手法についての考え方

環境問題への取組を経済メカニズムに乗せる観点から経済的手法は重要ではないか。

環境税など個別の施策の導入に当たっては、諸外国の経験に学んだり、きめ細かな制度設計を行うことが必要ではないか。

### 3 . 未解決の諸問題

従来から課題となりながら、まだ解決されていない課題（湖沼・生活排水対策、大都市交通公害対策）、引き続き発現の恐れがあるとして必要な課題（酸性雨対策）にしっかり取り組むとともに、費用負担の議論や環境に深く関わる課題での省庁間調整にも取り組む必要がある。